



モールメディア プライスメニュー

イオンモール浜松志都呂

Life Design Developer



イオンモール株式会社

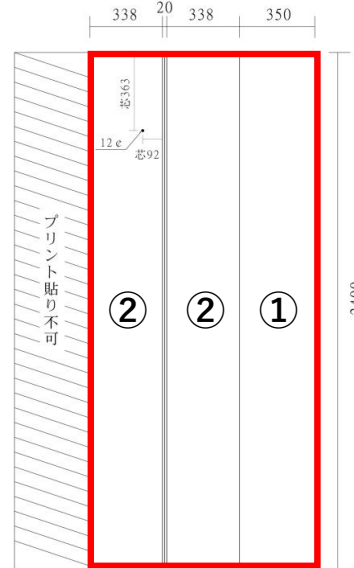
0. モールメディアメニュー

- 1 エレベーター扉
- 2 フードコートステッカー
- 3 大型バナー
- 4 エスカレーター側面
- 5 エスカレーター レーン
- 6 デジタルサイネージ①
- 7 デジタルサイネージ②
- 8 化粧室

1. エレベーター扉

【媒体サイズ】 ① H2,400mm×W350mm ② H2,400mm×W338mm
 【仕様・素材】 塩ビシート(再剥離) ※マットラミネート加工

※制作費、施工費は別途費用がかかります。



エレベーターメディアは他層階や駐車場を利用されるお客さまが待ち時間の際に注目される媒体です。お客さまが立ち止まって見る媒体として高い視認率が期待できます。告知面サイズも大きい為、迫力のある展開が可能です。

エンターテインメントコートのイベントスペース、柱広告等を同時開催することでその効果をより高めることが可能です。

【基数】

1階/7基 2階/7基 3階/7基

【掲出料金】

2週間掲載/1基あたり

65,000円 (税抜)



2. フードコートステッカー

【媒体サイズ】 297mmφ

【仕様・素材】 塩ビシート(再剥離) ※マツラミネート加工

※制作費、施工費は別途費用がかかります。

①2人用テーブル…185枚

※テーブル1台につき1枚



②丸テーブル…11枚

※2席おきに1枚



滞留時間の長いフードコート内のテーブルと柱をメディア化。立ち止まった状態で見ることができ、高い視認率を期待できます。

お客さまが飲食や休憩をする場所なので読ませる広告としての活用ができます。

【最大掲出枚数】

278枚

【掲出料金】

2週間掲載、全席

300,000円 (税抜)



2. フードコートステッカー

【媒体サイズ】 297mmφ

【仕様・素材】 塩ビシート(再剥離) ※マツラミネート加工



※制作費、施工費は別途費用がかかります。

5

③テーブル(長)…31枚

※2席おきに1枚



④小上がり席…6枚

※テーブル1台につき1枚



⑤テーブル(長)…23枚

※テーブル1台につき1枚



⑥子供用テーブル…22枚

※テーブル1台につき1枚



【最大掲出枚数】

278枚

【掲出料金】

2週間掲載、全席

300,000円 (税抜)

3.大型バナー

【媒体サイズ】 W1,200mm×H10,000mm

【仕様・素材】 遮光ターポリン



※制作費、施工費は別途費用がかかります。

イベントスペースの利用等と組み合わせた展開をすることで、広告・イベント効果を高めます。



【掲出箇所】 セントラルコート
 【最大掲出本数】 4本

【掲出料金】 1本/2週間掲載
130,000円 (税抜)

4. エスカレーター側面

【媒体サイズ】 H1,200mm×W4,000mm
 【仕様・素材】 塩ビシート(再剥離)※マットラミネート加工
 ※制作費、施工費は別途費用がかかります。

主通路同様に回遊動線の一部であるエスカレーター付近の広告は
 利用するお客さまとの距離が近いこと、高い接触率と視認率があります。



【基数】
1階/3基

【掲出料金】
2週間掲載/1基あたり **70,000円** (税抜)

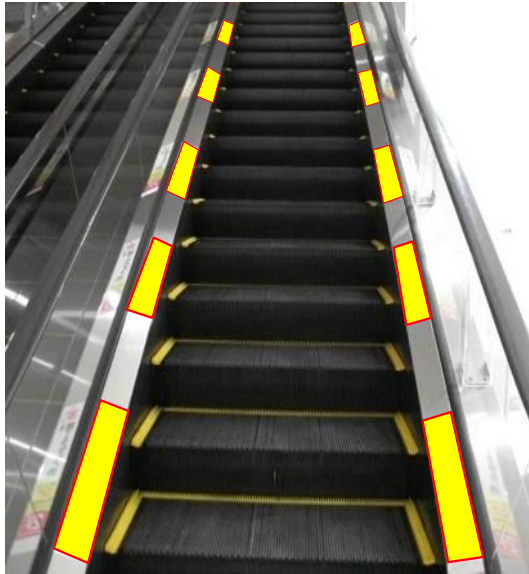


5. エスカレーターレーン

【媒体サイズ】 H500×W90mm

【仕様・素材】 塩ビシート ※マットラミネート加工・糊加工

※制作費、施工費は別途費用がかかります。



【基数】

1階→2階 2階→1階
2レーン×4箇所

主通路同様に回遊動線の一部であるエスカレーター付近の広告は利用するお客さまとの距離が近い為、高い接触率と視認率があります。

【基数】

1階/8基 2階/8基

【掲出料金】

2週間掲載/1基あたり **35,000円** (税抜)



【基数】

2階→3階 3階→2階
2レーン×4箇所

6. デジタルサイネージ①

【放映サイズ】 1080×1920pix

※制作費、施工費は別途費用がかかります。



イベントを開催するセントラルコートに設置されているデジタルサイネージにて動画を流すことが可能。常にお客さまの目に留まる好立地です。また吹き抜けからも見える為、1Fのみでなく2Fと3Fからも視認可能。

【掲出場所】

3箇所

大型サイネージ（横型）1階セントラルコート

小型サイネージ（縦型）1階中央、3階シトロの森

【掲出料金】

2週間掲載

80,000円（税抜）



6. デジタルサイネージ②

【放映サイズ】 縦1920×横1080pix

※制作費、施工費は別途費用がかかります。



10



イベントを開催するセントラルコートに設置されているデジタルサイネージにて動画を流すことが可能。常にお客さまの目に留まる好立地です。また吹き抜けからも見える為、1Fのみでなく2Fと3Fからも視認可能。

【掲出場所】

12箇所（各エレベーター）

【掲出料金】

2週間掲載 **50,000円**（税抜）



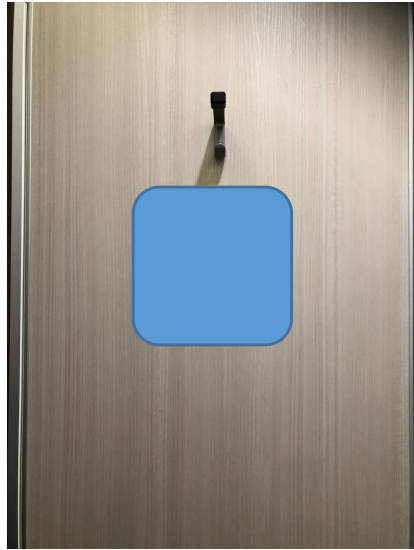
3. 化粧室

【媒体サイズ】 297mmφ
 【仕様・素材】 塩ビシート(再剥離) ※マツラミネート加工

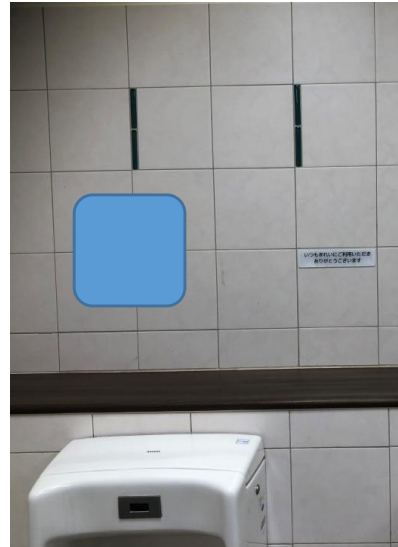
※制作費、施工費は別途費用がかかります。



個室中扉



小便器前壁



化粧室鏡の一部をメディアとして使用。
 立ち止まった状態で見ることが出来る為、高い視認率を期待できます。
 また、性別を分けたアプローチも可能なので内容によって使い分ける事で
 より高いPRが可能です。

【最大掲出枚数】 144枚

【各枚数】

- 個室 (男子) 1階 : 9枚、2階 : 8枚、3階 : 8枚
- 個室 (女子) 1階 : 30枚、2階 : 25枚、3階 : 23枚
- 小便器前 1階 : 16枚、2階 : 13枚、3階 : 12枚

【掲出料金】

2週間掲載、1枚あたり **12,500円 (税抜)**



各メディアに関する注意事項

- 施設側の都合等で、掲出メディア、イベントスペースをご利用いただけない期間もあります。予めご了承ください。
- プライスマニュー内記載の料金は消費税抜きの金額です。消費税は別途請求となります。
- 料金は予告無く改定することがございます。
- 各広告スペースのサイズ・使用・数量は変更となる場合があります。 ●掲出お申し込みにあたっては事前審査が必要となる場合があります。
- 広告枠の空き状況は随時変化します。最新の空き状況は、下記(イオンモール株式会社 営業本部 マーケティング統括部 イベントプランニング部)へお問い合わせください。お申し込みにつきましては、「本確定」が第一優先となります。展開予定日より3週間以内に「本確定」を解除された場合には、キャンセル料が発生する場合がございます。ご了承ください。また、仮押さえは原則として不可とさせていただきます。

イオンモール モールメディア広告掲出基準

イオンモール(株)の運営する各ショッピングモールは多くのお客さまが利用する施設である為、下記の広告基準を設定しています。

広告、イベント内容が下記に該当もしくはイオンモール(株)が不適切と判断した場合にはご利用をお断りさせていただくことがありますので予めご了承ください。

◆法律、規制について

- ・広告、イベント内容に関する条例等関係諸法規、また国際法規に違反しているもの、または信義を損なうもの。
- ・各業種、業界において定める公正競争規約や自主規制などに違反しているもの。 ・企業間または法廷にて係争中の問題を含んだもの。

◆ビジュアル・表現・イベント内容に関して

- ・内容が公序良俗に反し、公共空間の品位や美観を損ない、環境を悪化させるもの。 ・広告の責任の所在や実態、内容が明確でないもの。
- ・根拠のない最大級の表現(誇大広告)であったり故意に誤認を誘う表現(不当表示)のあるもの。
- ・効果効能の約束、確定していない具体的金額の表示などが裏付けなく表記されたもの。
- ・暴力や犯罪を肯定、示唆、助長、美化し社会秩序を乱す恐れのあるもの。 ・醜悪、残虐、猟奇的な表現などにより不快感や恐怖心を起こさせるもの。
- ・人種、民族、国籍、出身地、性別、身体的特徴、病気、職業、境遇、思想信条などで不当に差別するもの。
- ・特定の政党、思想団体、宗教・宗派、意見の広告、並びにそれを擁護し中立の立場を欠くと判断されるもの。
- ・過激な性表現、セクシャルハラスメントにあたるもの、またそのように想起させるもの。
- ・誹謗中傷、人権侵害、名誉毀損、プライバシーの侵害などにより基本的人権を損なうもの。
- ・児童、及び青少年の保護の観点から健全な育成を妨げるもの。 ・保護の対象となる特定個人の情報を記載したもの。
- ・射幸心を煽る表現によるギャンブルのPRを行った場合。
- ・建物、設備を、損傷、滅失させる恐れがある場合並びに危険物並びに安全性が確認できないものを使用、展示した場合。 ・可燃素材による造作展示。

◆その他

- ・来館者及び施設内店舗などに混乱、危険を及ぼす可能性がある場合。 ・関係省庁から中止命令が出たもの。
- ・広告掲載、イベントスペース使用に関する申請・各書類に偽りの記載があったもの。 ・使用規則、管理者の指示に従わない場合。
- ・申込者または使用者が、暴力団等を含む反社会的勢力に該当すること、または反社会勢力との関係を有していることが判明した場合。
- ・広告、イベント内容の事前審査が指定スケジュールで行われない場合。
- ・その他、イオンモール(株)、イオンリテール(株)、イオン(株)が不適と判断するもの。

◆下記施工会社で製作・取付作業が可能です。

株式会社 中日NEXT 浜松支社

〒430-0916 静岡県浜松市中区早馬町3-1 天池館4F

Tel 053-458-1320 Fax 053-458-1324

お問い合わせ先

イオンモール浜松志都呂への出稿をご検討の場合

イオンモール浜松志都呂 モールメディア担当まで

〒432-8069

静岡県浜松市西区志都呂二丁目37番1号

イオンモール浜松志都呂 イオンモール事務所

[TEL:053-415-1200](tel:053-415-1200) FAX : 053-541-8801

複数モールへの出稿をご検討の場合

イオンモール株式会社 営業統括部 販売促進部 アセット活用グループ

〒261-7122

千葉県千葉市中瀬2-6-1 WBG マリブイースト22階

Tel : 043-388-8004

Email : event-mallmedia@aeonmall.com